

茨城の教育

教育のつどい2025

～私たちが考える働き方改革と学校の現状～

「教育のつどい2025」は、2月9日（日）の午後に、土浦市のワークヒル土浦で開催されました。

開会にあたり、蓮田執行委員長は「2月7日に給特法改正の閣議決定が行われたが、毎年1%ずつ教職調整額を上げると決めたが、財源はこれまで教員に支給されていた手当てである。改正では、働き方の改善に触れず、「残業を30時間以内にする」と言っているが具体的な対策はなかった。フジテレビの問題で労働組合が増えたことがニュースになったが、個人的な問題は政治的な問題であり、労働組合が関わらないと解決しないことがみんなの共通認識になってきている。働き方改革も労働組合が意見を言って改善させなければならぬ」と挨拶しました。

今年の「教育のつどい」は、テーマが「わたしたちが考える働き方改革と学校の実状」で、3人の先生から報告をして頂きま

した。

(1) 「新設校のとりくみ」

（IT未来高校：横瀬健司先生）

新しいタイプの学校として昨年度開校したIT未来高（旧友部高校）に今年度転勤をした横瀬先生からの報告です。2024年度は開校2年目で、1学年2クラスの昼間二部制で、生徒数は120名（教員20名程度）という学校です。

制服がなく、教室は改装され、床がきれいになり、机・椅子も新しいタイプで、パソコン室・パソコンの数も多いという話がありました。

また、友部地区から来ている生徒が少なく、全県60校以上の中学校から電車などを使って遠距離登校している生徒が多いということです。クラスはF組が1、2、3、4の4時間授業、M組が3、4、5、6の4時間授業で、3年で卒業したい生徒は2年生から6時間授業を

茨城県高等学校教職員組合
水戸市平須町1番93

Tel 029-305-3075
e-mail iba-kou@insfu.net
HP https://ihfsu.net/

受けています。

開校時から、運動部などの部活がなく、JRC部とIT関係の部活が3つあり、4つの部活とも3~6名の顧問が配置され、ほとんどの生徒が部活に入っているというのですが、聞いてみると部活というよりもITの課外授業のようなものに思えました。

運動部を作りたいという要望もあって、来年から生徒数も増えることから運動部を作ることになっているが、競技を絞るのではなくスポーツをやるという予定になるということです。IT関係の部活では、Eスポーツ関係の部活の生徒が多く、大会などに出場しているということです。

教職員は毎週水曜日と第2、第4金曜日が定時退勤日で、水曜日は部活をしない日にして、2、4の金曜日でも部活の時間を決めて



いるため、定時退勤がしやすくなっているということです。

普通の生徒は16時30分が下校時間で、部活も遅くとも18時には終わりにしているの、教員が長時間部活をやって帰りが遅くなるということはあまりないということです。

横瀬先生からは、教員の長時間労働の一因が部活であって、部活のあり方を変えなければ長時間労働を解消することはできないという話がありました。質疑の中では、生徒の様子やどんな進路希望を持っている生徒が多いのか、運動部を作ったのは何故か等の質問が出ました。

(2) 働き方改革の授業実践

（荃崎高校：國井啓介先生）

國井先生の報告は、今年度全教が取り組んだ「定時アクション」で、定時に帰ることを生徒とともに考える取り組みの話でした。

日頃から、生徒は國井先生の働き方をよく見ていて「計算間違いをすると『先生大丈夫？休んだら』」「夜食を買いに行く」と生徒から『まだ、仕事なの？大丈夫なの？』『教師の仕事ってブラックなの？』と言われるそうです。

そういう中で、全労連の「権利手帳」を使って授業をしました。1日8時間週40時間が原

則であることを教えると、生徒からは「労働時間って1日8時間なの」「おれ、アルバイトで11連勤だよ」「店長なんて21時間勤務だよ」「過労死ラインってあるの」などの発言が出てきたそうです。

そのあと、1月14日の國井先生の1日の仕事を黒板に示した（7時20分自宅発から、1日6時間授業をやって、打ち合わせの会議後に14時から昼食をとり、17時から課外授業をやって、業務整理や出張復命所作成で、学校を出たのが20時30分、自宅着が21時20分）。

生徒から改善策を出してもらった。「何で昼休み時間にご飯を食べないの？休憩は休憩でしょう」「代わりの先生いるんじゃないの」「まとめてやろうとするから遅くなるんじゃないの」「それ、今日やらないといけないの」等の鋭い意見が出たということです。

また、生徒たちには生徒が「労働相談の窓口」があることを知らないことに注目し、卒業したら、教え子にとって組合員の先生は「労働相談や組合の窓口」であることをきちんと伝えたいと考えたということでした。また、生徒は「権利手帳」を大事そうに持って帰って行ったということです。

質疑の中では、フレックス高

校という制度があるものの、荃崎高校の時間割のルールの問題が議論になりました。また、生徒と一緒に働き方や働き方改革を考えるとということが非常に面白い取り組みであることがみんなまで共有できました。

(3) 「子ども第一の集団作りのためにできること」

(水戸特別支援学校：小林秀行先生)

最初に小林先生の働き方改革についての問題意識から話が始まりました。働き方改革という言葉が一般化する中で、会議の精選・短縮、書類の簡略化、業務の効率化、就業時間の短縮などが進んではいるかもしれないが、肝心の教育実践の質がおろそかになってはいないか。学年会が週に1回あるが、話し合いではなくほぼ伝達の場になって、生徒の話も「何もありません」で終わってしまっている。

教育実践の質の改善・向上があって「真の働き方改革」と呼べるのではないかと考える小林先生は学年会の資料に、自分のクラスの生徒についていろいろなエピソードや細かな気づきを書くようになったということです。

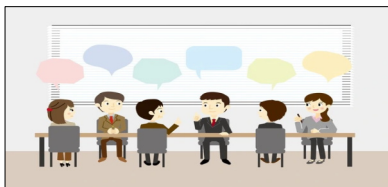
例えばこんなことです。「A君(重度重複障害)が『お～』などと声を発しているのを先生

(私)がマネをすると、A君も「お～」とマネをする。B君も「お～お～」とまねする。すると、だんだん2人で「お～お～お～お～お～」と大合唱しながら(!?)大笑い。→その様子を保護者に伝えたと、「いつも関わってくれるB君に感謝しますという返事があった」

こうしたとりくみの中で、私が見ることができない時間帯の子どもたちの様子を中心に具体的に、しかも楽しそうに伝えてくれる先生が増えた。これは、「会話のきっかけになる”本質”でつながれる関係が生まれたと」言うことで、時に私がやりたいと考えている実践を、私以上にやってくれる場面もあったということです。

小林先生は、プロセスを共有することの大切さ(指導のプロセス、考え方を明らかにしたり、残しておくことの大切さ)、実は結果よりもそこが一番大切なのでないかと思いを語りました。

働き方改革の中で、教育実践の質、子どもたちを語り合うことがおろそかになってしまっているのだからかというのが小林先生の問題提起でした。



2024年度総括安全衛生委員会報告

2月12日(水)、県庁にて第2回総括安全衛生委員会が開催されました。

(1) 県立学校の療休者数や死亡者数について

健康審査会で要休業・要医療の判定を受けた教職員数は、2024年度は12月までで41人で、そのうち精神性疾患によるケースは、28人(68.3%)でした。

年代別では、20代、30代の割合が高く、理由では学校関係が過半数となっています。「自分が責められている」等ということから精神性疾患に至ったケースが報告されています。管理職との間のケースもあるのではとの意見がありました。

県立学校教職員の死亡者数は、2024年度は12月までで2人で、心筋梗塞やくも膜下出血などの脳・心臓疾患の場合、過重な労働がなかったかの確認を求めました。

また、療休者が退職した場合、療休者が減ることになるが、それでは、何の解決もならないので、療休者と同様に、定年以外の理由での退職についても分析を求めていく必要があります。

(2) 県立学校教職員ストレスチェック事業

今年度実施されたストレスチェックの面接指導集計結果が報告され、高ストレスと判定された教職員数は903人で、割合は11.7%でした。面接指導申出者は39人で、4.3%しか面接指導を申し出ていません。

高ストレス判定者数を職場ごとに見ると、高等学校では最大では34名の高ストレス判定の教職員をかかえる職場もあり、特別支援学校では、最大では21名でした。委員からは、人数ではなく、割合のデータを出すべきだという意見や、職場環境が良好な学校とそうでない学校との違いを分析して、良好な学校の職場環境を紹介したり、悪化している学校には、分析、診断からしかるべき指導助言を行うこと、こうした分析・診断等は大学や民間事業者等の支援を受けることなどの要望がありました。

(3) 勤務時間実態調査結果について

2024年度10月の調査では、週休日・休日における部活動従事時間等も含めた時間外在校時間合計が45時間を超えた教職員数は、高校では16.4%でした。特別支援学校では、前年度10月は0人で、今年度も45時間を超えた人数は2人でした。

教員の負担が増加する傾向にある状況を踏まえ、業務の平準化を図るとともに、長期的な視

点で働き方改革を進める必要があるとした県教委の分析に対して、「これでは何も進まない。今後1、2年後のうちに何をするのか打ち出すべきだ。」との意見が出ました。

今回の調査でも、持ち帰って行った仕事の時間数が集計されませんでした。持ち帰り業務も含め、職員の業務量について適切に管理できていると回答した高校は45.2%、特別支援学校は65.2%と報告されましたが、委員からは、「どうやって把握したのか」とこの数値に疑問の声が上がりました。

(4) 有意義な衛生委員会の運営と教職員のメンタルヘルスについて

健康管理医の委員からは、休職するときに、初めて相談するのではなく、早期に相談してもらいたい。相談すると不利になると思っている人がいるので、安心して相談できるようにならないといけないという意見が出されました。

ストレスチェックの結果の活用について、全職員で話し合う機会をもっている職場もあると委員から報告がありました。

なぜ、残業が多いかわからないという状況になっているようだ。相談の結果、支援を受けられるようになったケースもあったと委員から報告がありました。